

児童手当の現況届について

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

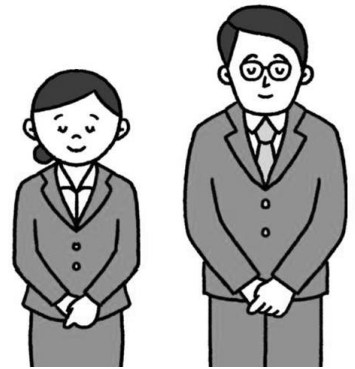
対象の方には、6月上旬に現況届を同封した通知書を郵送しますので、7月1日までに提出をお願いします。

※提出がない場合は、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

◇現況届に必要な添付書類

請求者が被用者（会社員など）の場合一健康保険被保険者証の写し

※他にも必要に応じて提出していただく書類があります。



●問合せ 福祉事務所 子育て支援係 TEL75-4961

6月の住民健診

【健診実施日・会場】

受付時間：7時30分～11時

◆浮羽町（かわせみホール）

6月3日（月）～6日（木）

6月8日（土）～12日（水）

◆吉井町（市役所西別館）

6月28日（金）～30日（日）

※受診の際は、受診券と料金をご持参ください。

※日程等の変更がある場合は、防災無線・市ホームページでお知らせします。

【注意すること】

◆胃がん検診を受ける方は、前日の夜9時以降から検査終了後まで飲食しないでください。当日の起床後は禁煙をお願いします。

◆生活習慣病予防健診を受ける方は、朝ごはんを食べずにお越しください。

◆血圧・心臓等の薬を服用している方の受診は、主治医に必ずご相談ください。

◆肝炎ウイルス検査を、まだ受けたことがない40歳以上の方は、一度受診されることをお勧めします。

その他詳細は、広報うきは5月合併号をご覧ください。



風しん抗体検査が住民健診でも受けられます!!

※予防接種は医療機関でのみ受診できます。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

抗体検査（クーポン券、本人確認書類を持参）

住民健診・医療機関・職場の健診等で受診できます。

検査の結果が後日届きます。

※医療機関の場合、結果を受け取りに行くこともあります。

抗体なし

・風しんへの抵抗力がありません。

・風しんにかかるリスクがあります。

抗体あり

・風しんへの抵抗力があります。

・定期的予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

（クーポン券本人確認書類、抗体検査結果通知が必要）

※予防接種は医療機関のみで受診できます。

【今年度対象者】※原則無料

1972（昭和47）年4月2日

～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性

※対象者には5月中旬にクーポン券を発送しています。

※1962（昭和37）年4月2日～1972（昭和47）年4月1日生まれの男性で、抗体検査を希望される方には、クーポン券を発行します。

風しんとは

感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。大人の場合、無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人にうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

●問合せ 保健課 食育・健康対策係 TEL75-4960